

2004 年度 教育学部自己点検・評価報告書

3. 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

評価目標

本学教育学部は、「建学の精神」のひとつである「人間教育の最高学府たれ」を教育目標に掲げ、人間のための教育に邁進している。そして、教育課程の設置と授業運営について創意工夫を試み、改善を図る中で、学生第一の大学の構築を目指す。

(A群 1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 5 2 条、大学設置基準第 19 条との関連

1. 「現状の説明」

教育学部は、昭和 51 年、教育学科と児童教育学科の 2 学科で開設し、現在に到っている。その理念は、教育の分野で全世界のすべての人間の幸福と平和の創出に貢献する、ということである。その目的は、教育学と心理学の学問・研究の推進とそれを担う人材の育成、すなわち教育である。

この教育学部の理念・目的を基礎づけているのは、昭和 46 年本学開学の「建学の精神」として表明されている次の 3 つの柱である。

- ① 人間教育の最高学府たれ
- ② 新しい大文化建設の揺籃たれ
- ③ 人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ

要約すれば、全世界のすべての人間の幸福と平和の創出に貢献する、ということである。

教育学部の理念は、他学部（経済学部・法学部・文学部・経営学部・工学部）の理念と合致している。つまり、本学では、理念（本学の「建学の精神」）があつて各学部の目的があると考えている。

全学部の理念と教育学部の目的との関係は、教育基本法・前文に表明されている日本国憲法の本質とその具体化としての教育の役割の関係と同じである。すなわち、前者「民主的で文化的な国を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意」と後者「根本において教育の力にまつべきもの」の関係である。次に、教育課程の編成上において、これらの関係がどのように配慮・工夫されているかについて説明する。

① について：

教育学部は、人間の幸福と平和の創出に学問・研究として関わる教育学・心理学を中心とした教科群を編成することによって、教員等の教育職員、カウンセラー・介護関係職員、等の養成を目的にしている。「人間教育」とは、人間のための教育、すなわちすべての価値・発想・出発点と帰着点に「人間」を置くとともに、学生第一の授業運営を配

慮・工夫している点に示されている。

特に、全国に先駆けて本学が立ち上げた「学校インターンシップ」のカリキュラムは、教育学部が中核になって運用している。選択履修した学生は、学校における児童・生徒への学習補助・相談活動・クラブや部活の援助などを行うことによって、子どもと直接触れ合う体験の大切さを学んでいる。また、全員必修のゼミ制度（3・4年次）は、教員一人当たり、所属ゼミ生最多8人までとし少人数による教育・研究指導・卒論指導・進路指導を行っている。

ここに、人間教育の実証を示す一つのデータがある。教育学部生の平成17年度教員採用試験合格者は、教育学科合計22名（定員80名）、ほかに1～2年前の卒業生29名、児童教育学科合計43名（定員70名）、ほかに1～2年前の卒業生31名、である。この10年間この実績が続いている。

さらに、初年度における教員辞退者は、極めて少なく毎年0名～1名が続いている。学校現場並びに教育委員会に好感をもって受け入れられているデータである。

② について：

本学における「文化」(culture)の概念は、教育基本法・前文の「文化的な国家を建設」「普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育」に規定されている文化の概念と同一である。しかし、それ以上に本学の特色と言えることは、「文化」の概念をその他面的概念としての「教養」の概念としても展開している点である。すなわち、牧口常三郎先生・戸田城聖先生による創価教育学の体系と理念の下に、本学創立者・池田大作先生が示された「建学の精神」に表明されている「文化」の概念は、同時に「教養」という側面で人間に即した具体的実践的な展開をしている。

というのは、「文化」(culture)と「教養」(culture)は同義であると理解しているからである。あることがらが耕されて(cultivated)沈殿・集積されたものが「文化」(culture)であり、「教養」(culture)である、とするものである（1985年創価女子短期大学開学式における創立者スピーチ等を参照）。すなわち、「文化」は社会的な面での耕されたものの沈殿・集積、「教養」は人における耕されたものの沈殿・集積である、との理解である。

このことは、学校教育法第52条に規定されている大学の目的の規定を文化・教養の側面から解釈した場合、それに相当するものであるとともに、大学設置基準第19条第2項「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」との趣旨に合致するものである。

教育学部においては、このような理解と使命を他学部に比して強く自覚して、教育課程すなわち教授・学習活動における展開を実践してきている。

③ について：

本学では、平和とは、単に戦争のない状況であるだけでなく、地球環境の破壊、人

権の侵害・損傷状況、難民・スラム的生存の危機、男女差別、テロの発生、殺人、事故、災害、病気、等々の人生における不幸な状況までを含むものとして理解している。

その上で、教育学部では、これらの難問・課題解決に立ち向かえる人材の輩出に向けて、授業内容の対応を図るとともに、新入生学部研修会において、現場が求める力ある教員像の講演、『君が世界を変えていく』（国際映画祭受賞作品）の映画上映等を毎年企画してきた。また、毎年2名の学内別科留学生の推薦入学許可、海外留学生の入学若干名、長期・短期の留学協定による外国人留学生と教員の受け入及び派遣若干名等で、毎年1学年につき合計10名前後の交流が行われている（教育学部学年定員150名）。

以上、①、②、③は、相互に関連し、なおも①がその統合的な精神として位置づけられている。その最も直截的に具体化する目的で教育課程が編成されているのが、教育学部である。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

教育学部の教育課程は、全学の理念・目的つまり本学の「建学の精神」の下で構想され具体化されたものであり、この故に、他学部の理念・目的と不調和となる点はない。

また、学校教育法第52条、大学設置基準19条に規定されている大学の目的、教育課程編成の基本方針に合致していると評価できる。

長所としての積極的な評価の理由は、昭和46年本学創立以来、一貫して人間教育の具体化に向けて努力してきたこと、特に、昭和51年教育学部創設以降は、教育学部がそのための教育課程の具体化の中心的場になってきたからである。

もっと具体的に示せば、「1. 現状の説明」に示した内容と一部重複するが、人間の幸福と平和の創出に貢献する人材の育成を教育課程の中心原理にしていること、教育学・心理学を中心に、福祉、障害児教育、少年非行、保育、生涯学習論とその演習、国際理解・比較教育、環境科学、生活科学などを配置するとともに、幼稚園・小学校・中学校社会科・高等学校地理歴史科・高等学校公民科の教員免許状取得のための教職科目と専門科目を配置していること、社会教育主事資格・学芸員資格取得のための専門科目を配置していること、などに特色を発揮している点である。

念のために言えば、教員養成を中心にしつつも、民間企業等における人材育成、ボランティアの人材育成、大学院進学者の育成、海外大学等への留学者の育成などのための教育課程になっていると評価できるからである。

今後の課題としては、基本的理念である本学の「人間教育」についてのより精緻な教育学部的理念の確立と教育課程のあり方が今後とも一層求められなければならないという点である。「人間教育」理念が具体的な教育課程の場にどのように具体化できるかということは、元来、絶えず課題にしていかなければならないものである。理念に対して学生・教員・職員の共通理解がたえず追求されなければならない。

第二に、この点と関係するが、現在及び今後の日本と世界に求められる「人間教育」とは何かという点からの究明と改善が求められるという点である。

端的に言えば、いじめ、不登校、障害、児童虐待、暴力、殺害、テロ、差別、環境破壊、貧富の差、性的差別、などの問題解決にも貢献できる人材の育成が、本学部における理念・目的と教育課程に具体的に生かされることが望まれる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

国の教育改革においては、専門職大学院の構想、力のある教員の養成、少子化に伴う教員養成系学部の定員増計画などが目白押しであり、本学部としても、これらの大きな動向を視野に入れながら、早急に、基本改革の方策を作成しなければならない。

本学部の理念である「人間教育」について、より時代的具体的な中身の検討をおこなっていききたい。

そのためには、現在学部設置されている教育研究検討委員会が中心になって、平成17年度中には基本的方策を作成する必要がある。そのためには学部教授会メンバーの全教員の参加もうながしていきたい（具体的にはたえず教授会に報告・提議すること）。

(A群2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

1. 「現状の説明」

「人間教育」を理念とする教育学部は、昭和51年開設以来教育学科と児童教育学科の2学科で編成されている。

教育学科は、教育学と心理学を主要な修得目標としてきた。これに教職課程として、中学校社会科、高等学校地理歴史科・公民科の教員免許状資格授与を行ってきた。

なお、このほか児童教育学科において、幼稚園ないしは小学校の教員免許状資格取得のための単位授与、文学部英文学科における中学校英語の教員免許状資格取得のための単位授与を教育学科として認めてきた。

児童教育学科は、初等教育すなわち幼稚園と小学校に関する教育学と心理学を主要な修得目標としてきた。これに教職課程として幼稚園、小学校の教員免許状資格授与を行ってきた。

両学科とも、1年次に教育学・心理学の基礎科目を必修科目として配するとともに、必修科目を最低に留め、選択必修科目と選択科目を多めに配している。この施策は、2～4年次も同様である。

両学科とも、教職課程のための科目（教科に関する科目と教職に関する科目）は、基礎理論と実技の基礎になる科目を1年次ないしは2年次に配している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

これまでのカリキュラムの体系性は、ほぼ満足できるものであった。その理由は、両学科とも、学生の教員志望が高いのであるが、過去13年間にわたり毎年ほぼ教育学科25%強、児童教育学科50%強の学生が教員採用試験に合格してきている点に示されているからである。

受験者比率でいえば、毎年ほぼ、教育学科50%、児童教育学科60%の合格率である。これらの数字は、他大学の状況と比較して優れた実績であると評価できる。

これに、業生の合格者数（ほぼ卒業後1～2年以内）や非常勤講師、学習塾講師の就職者数を勘案してみると、教育学科60%強、児童教育学科95%の学生が教育職に就職していることになる。このことは、社会が、とりわけ教育委員会・学校が本学部の人材を信頼し評価していることを示しているといえる。

また、教育学科については、各種の教員免許状資格授与のほかに、大学院への進学、社会教育関係職員への就職、民間企業への就職等が有利に・効果的に機能している。

問題点としては、両学科ともに共通して、これまで教育学と心理学を中心とする学問的すなわちアカデミックな性格を中心にカリキュラムが編成されてきたことは否めない。

しかし、現在は学校を中心に、社会は教員人材にアカデミック性というよりは教員としてのスキル（技術・技能）を求めている。この両側面ないしは機能をどのように統合できるか、あるいはどちらに傾斜すべきかが問われている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

大学として、学問的理論の教授・学習に重点を置くのか、実践的な体験やスキルに重点を置くのかという問題が眼前にあるわけだが、これは先述のように、本学教育学部の存在感・使命感・特色をどのように考えるのかという問題である。

その解決のためには、早急の結論が求められるといわざるを得ない。学部に設置されている教育研究検討委員会が主導的に進めていきたい。

(A群3) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

1. 「現状の説明」

学部の基礎教育については、1年次に教育学科は「教育学概論Ⅰ・Ⅱ」を、児童教育学科は「初等教育原理Ⅰ・Ⅱ」を、2年次には「教育心理学Ⅰ・Ⅱ」を、それぞれ必修科目として配置し開講している。

他方で、教職科目として、「教職総合演習」、「教職概論」を設け、双方とも、教職必修の科目として1年次に配置し、40～50名程度の単位で開講している。「教職概論」は、教育職員の意義や使命など、倫理性に関する内容を焦点としている。

倫理性を含む大学生活の基礎に関する指導としては、4月早々に新入生を対象として講演や懇談などの新入生研修会を毎年開催するとともに、大学生活の指針となる冊子『明日を創る』を、毎年作成し配布してきた。

また、1・2年次については各クラスを担当する教員を配置し、前記・後期のガイダンスをはじめ、単位修得基準を設けて基準以下の学生に対して指導するなど、日常的に、個別に対応することになっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

教育学部は、他学部と比較して留年率が低く卒業率が高いなど、上記のような体制は

一定の効果があつたと判断できる。

しかし、学生側からは、たとえば一年時から全学生を対象とする初年度ゼミの開講など、アカデミック・スキルの充実とともに、教員との親密な交流を求める意見が出されている。これは、高い倫理性の涵養という意味でも傾聴に値する意見であろう。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

2003 年度からの新カリキュラムにおいては、教職必修科目である「教職総合演習」の名称を「総合演習」に改めるとともに、担当教員を 3 名から 6 名に増やし、さらに開講コマ数を 4 から 10 に増やすことで、一コマで担当する学生数を 20 名以下とすることがはかられた。

この改革は、おおむね、評価できるが、担当教員によって、演習内容およびその密度に差が見られる。

今後は、開講コマ数を増やすとともに、教員間でのより緊密な連絡調整が必要とされよう。

2003 年度に始まった SA 制度の導入は、教育・学生双方で好評である。この後は、予算枠の増額によって、さらなる制度改善を目指したい。

いわゆる高等教育における IT 化の進展とともに、教育学部独自の情報倫理の教育にも主体的に取り組みたい。教育学部生は、将来、教育現場において、こんどは情報倫理を指導する立場になるからである。

(B群 1) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 5 2 条との適合性

1. 「現状の説明」

「人間教育の最高学府たれ」という学部・学科の理念の具体的な目標は、理論的にも実践的にも、人類の教育活動に貢献できる人材の輩出を目指して掲げられたものである。

そのための専門教育科目について、教育学科では、小・中・高等学校の教員養成、教育学系の教育（社会教育学系を含む）、心理学・教育心理学系の教育に配慮したカリキュラムを、児童教育学科では幼稚園・小学校の教員養成、教育学系の教育（社会教育学系を含む）、心理学・教育心理学系の教育に配慮したカリキュラムを編成するとともに、教員配置に工夫してきた。

平成 17 年度からは、学校インターンシップの科目を、昨年度までの第 3、4 学年次（選択科目・基本単位 2 単位）からの履修であったものから第 2 年次からも履修できるように改めた。その理由は、派遣学生の増員を求める八王子市立小・中学校及び八王子市教育委員会からの要請と教育学部における理論的・実践的教育の一貫性をめざしたからである。

さらに、専門教育科目についての配慮には、両学科ともに第 3、4 年次生全員を、各

教員が担当する演習ゼミに所属させる制度（1研究室に上限8名まで。必修科目・年間4単位）を、昭和51年教育学部創設以来続けている。さらに、第2年次に「総合演習」（選択科目・2単位）、「教職概論」（選択科目・2単位）を置き、教育に対する具体的な問題関心や実践的課題への心構えを横断的・総合的に育成できるようにしている。

教員人事について、平成17年度新採用（定年退職に伴う補充人事）の専任教員5人については、学校の教員、地方公共団体における専門的教育相談センターの専門職員、国立大学の教授兼附属小学校校長などの理論的・実践的キャリアを有する者を充当し、より一層、充実した教員体制の構築に努めてきた。

教育現場との実践的な教育研究の交流・意見交換・お互いの励ましの場としての「教育実践研究大会」が、平成16年度で3回開催を数えた。これまでは、結果的には本学部の卒業生で学校教員になっている者の参加と本学部生の参加が中心になっているが、将来の教育研究・実践に対する大きな事業である。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

昭和51年教育学部創設以来、少人数の学生に対する授業運営と指導に徹してきたが、この基本方針はすばらしいことであると教育学部所属の全教員が認識し、その具体化に努力している。

なぜならば、「人間教育」の実践は、一人一人の学生の思いに真摯に耳を傾け、生活面まで含めて、種々の面から学生のことをよく理解し、学生全員を有為な社会的人材として世に送り出すことが基本だと考えているからである。

具体的な科目は、「総合演習」（選択科目・2単位）、「教職概論」（選択科目・2単位）、「演習Ⅰ～Ⅳ」（必修科目・計8単位）である。これらは、本学・本学部ならではの特色・長所である。

教育学科と児童教育学科とのそれぞれの共通点と特色をどのように配分するかが課題である。教員採用の全国的状況に配慮しつつも、本学及び教育学部における「人間教育」のさらなる展開に向けて、一層の努力が求められると、教育学部全教員が自覚している。

教員養成を含む教育学系、心理学系教育・研究に関する教員配置の充実が課題である。

先述の「教育実践研究大会」の開催は、今後とも大いに期待される場所である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

教育学科と児童教育学科とのそれぞれの共通点と特色をどのように配分するかを考慮するとともに、教員採用の全国的状況に配慮しつつ、教育学部における「人間教育」のさらなる展開に向けて、主として、教育学部独自の教育・研究検討委員会が中心になって、問題点・課題、長期施策・当面の施策を鋭意検討中である（毎月1回）。

とともに、大きな課題については、常時、教授会に報告・提案し、審議を行ってきた（過去3年間）。

その中で、時に大きな課題になっているのは、第一に、教員養成のための専門職大学院構想に対する、教育学部としての基本方針の合意形成である。

第二に、特に第1年次と第2年次における少人数指導の一層の機会の創出である。まずは、授業科目としてではないが、平成18年度から、クラス別指導体制を、これまでの40～50人規模から20人規模に縮小し、専任教員の大部分がクラス担任を担当するように計画中である。もって、第3年次からの「演習」制度に、効果的に接続することが目されている。

(B群2) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を 培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

1. 「現状の説明」

2003 (H15) 年度から共通科目の編成が変わり、人間教育の基礎をになう「共通基礎」と、豊かな文化・人類の平和を志向する「共通総合」に大別し、前者に大学科目と学術基礎を加え、合計11科目群とした。

このうち、標題に沿う内容は、「共通基礎」の③言語科目と⑤健康・体育科目を除いたすべてということになる。

共通基礎に、①大学科目 4 (2,224) ②学術基礎科目 20 (939) ③言語科目 350 (8,652) ④芸術・文学科目 12 (580) ⑤健康・体育科目 31 (1,968) ⑥共通基礎演習 8 (90) があり、共通総合に、⑦人間・歴史・思想 20 (2,381) ⑧文化・社会・生活 33 (4,508) ⑨環境・生命・自然 24 (1,007) ⑩平和・人権・世界 16 (2,386) ⑪共通総合演習 25 (293) がある。これらは、いずれも2004 (H16) 年後期に開講されている科目であり、それぞれ2単位が認定されている。

教育学科および児童教育学科の学生は、卒業に必要な単位数として、この中から8単位を履修するが、それ以上の履修も認められている。

注1……文中の数字は、講義数を示す。

注2……()内の数字は、成績評価を施した学生の総数。SU 評価 (Successful, Unsuccessful, 合格、不合格のみの評価) 科目は履修数を算入した。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

一般教養的授業科目は、上記のように数多くあり、また、2003 (H15) 年度から5時制限を導入したため、幅広く履修できることとなった。

ただし、科目の履修に偏りがあることは否めない。それは、人気があり、学生からの評価の高い講義に集中するという良い傾向ばかりでなく、成績評価の甘い講義や、時間割上取りやすい時間帯にあるといった安易な理由のものも入っている。

ここ2年間の傾向として、大学科目、総合科目、平和論など、総合的な見地で学ぶ、やや難度の高い科目に多少減少傾向が見られるが、一方、人間、社会、自然の基本科目群の履修が増加傾向にある。これは、学生が自己の基礎学力の足りない部分を補おうとする真摯な意欲の現れとして歓迎すべきである。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

2003（平成15）年度から、1日5コマ制度が導入されたので、講義の重なりが緩和された。

ただ、全体の講義数が多過ぎる点は否めないで、授業アンケートの結果をふまえ、履修数の極端に少ない講義や、教育学部の学生が他学部でも聴講できる科目は、思い切って削除することも必要であろう。

履修者の集中している講義については、内容を吟味し、必要であれば、さらに数を増やし、採点が甘いためであれば、評価の適正化に努めるようにしたい。

平成15（2003）年度より、新たに共通科目運営センターが発足し、人事を取り扱う運営委員会の下に、授業担当を取り扱う担当部会、そして、シラバスや授業担当を立案する科目担当者連絡会が置かれている。この中の科目担当者連絡会が改革への鍵を握っていると思われるので、ここでの忌憚のない打ち合わせを期待したい。

（B群3）外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

1. 「現状の説明」

本学では、全学的に、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・ポルトガル語・ハンブルグ・アラビア語等の主要外国語科目のほか、広東語・スワヒリ語・セルビア、クロアチア語・タイ語・フィリピン語・チェコ語・トルコ語・ヒンディ語・ブルガリア語・ポーランド語・マレー語・モンゴル語などが置かれ、合計22言語が学べるようになっている。

全学的な履修状況では、英語（2004年度後期成績件数 5,088、52.5%）、中国語（1,207、15.5%）、ハンブルグ（619、0.9%）の順で多く、フランス語（566、0.73%）、スペイン語（411、0.5%）、イタリア語（216、0.34%）、ドイツ語（168、0.29%）の順となる。

履修の過半数を占める英語の場合、入学した1年次に、全学的なITPテスト（Institutional Testing Program, 英語学内考査）を課し、各自の客観的英語能力の把握につとめ、クラス分けを行っている。

教育学部では、両学科とも、英語A、Bを必修科目（各2単位）として定め、さらに卒業に必要な選択必修の4単位を課し、22言語いずれを修得してもよいとしている。

けれども、学生は、主要10ヶ国語の1つを履修するケースが大半である。

本学では、国際化の進展に対処する点では、全学的に、海外諸大学との交換留学の制度が整い、2005年3月現在、42ヶ国・地域で、91大学と交換あるいは推薦留学の制度がある。

また、アメリカ創価大学での短期留学や語学研修もできるようになっている。

教育学部の学生は、2004年12月までに決定した05年の留学予定者は、交換留学が教育学科6名、児童教育学科2名、推薦留学が教育学科1名、合計9名（全学の9%）とい

う状況である。

1年間を半期に分ける Semester 制が、平成 11（1999）年度から導入され、海外諸大学の 9 月始業とマッチさせたことで、在学 4 年間でも留学が可能となり、教育学部の学生の海外留学も、徐々に増加傾向にある。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

教育学部の両学科では、必修の英語 A、B が平易すぎて、かえって不満をもつ学生が出たため、習熟度により、クラスレベルを変えることができるよう積極的に対応した。

全学的には、毎年の I T P テストで、学生の入学時での英語能力が把握できているため、英語教育のあり方を考える重要な決め手となっている。

ただ、各言語いずれも前期と後期の履修数に隔たりがみえ、後期に減少する傾向がある。これは学生の熱意が長続きしないことを示している。

また、どの言語も入門的段階で終わり、それ以上のクラスの履修が少ないケースも多く見受けられる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

2003（平成 15）年度から、必修英語の場合も、全学的に能力に応じた習熟度別クラスを学生が自由に選択し修得できるシステムとなった。

したがって、このシステムで自己の能力に合ったクラス選択ができれば、国際化に対応する第一歩として、それぞれの実力を養うことができるであろう。

学生の長続きしない傾向や初級クラスで終わる傾向に対しては、教員の積極的な関わりが成否を左右すると思われる。この点は、担当者連絡会での検討に期待したい。

（B 群 4）教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

1. 「現状の説明」

開設授業科目のうち、卒業に要する総単位は、教育学科の場合、一般教養的科目に相当する「共通科目」16 単位、専門教育的授業科目 104 単位（内訳：必修科目 16 単位、選択必修科目 20 単位、選択科目 68 単位）、自由選択科目 12 単位、総計 132 単位である。

また、児童教育学科において、卒業に要する総単位は、「共通科目」16 単位、専門教育的授業科目 104 単位（内訳：必修科目 16 単位、選択必修科目 16 単位、選択科目 72 単位）、自由選択科目 12 単位、総計 132 単位である。

このうち、専門教育的授業科目に関していえば、本年度、教育学部では、教育学科、児童教育学科ともに、1・2 年次の「教育学概論」「教育心理学 I・II」、および 3・4 年次で開講されている「演習 I」「演習 II」「演習 III」「演習 IV」が、それぞれ必修科目となっている。

また、専門教育的授業科目では、以上の必修科目に加えて、たとえば、児童教育学科

の場合、「児童心理学」「児童教育史」「教育行財政学」等の選択必修科目が計 8 科目、また、「国語学概論」等の選択科目が、計 54 科目用意されている。

ちなみに、児童教育学科の学生の場合、前述の必修科目計 16 単位、選択必修で 16 単位以上、選択科目で 72 単位以上の修得が必要である。

また、一般教養的授業科目については、本学の場合、「共通科目」という名称で、①大学科目群(人間教育論、21世紀文明論、大学論)、②学術基礎科目群(コンピュータ・リテラシー、文章表現法等)、③芸術・文学科目群(音楽b、美術、文学)、④健康・体育科目群(体育実技1～8、体育講義等)、⑤人間・歴史・思想科目群(哲学、倫理学、宗教学、歴史、日本語論)、⑥文化・社会・生活科目群(法学入門、心理学入門、経済学、経営学等)、⑦環境・生命・自然科目群(数理科学、生命科学、地球科学等)、⑧平和・人権・世界科目群(総合科目、平和学、研修外国事情等)の計 11 科目群で構成されており、教育学部をはじめとする全学部の学生が受講対象となっている。

これらの「共通科目」については、全部で 200 近い科目が用意されている。

教育学部では、この中から、8 単位を履修することになっている。

また、外国語科目に関しては、「共通科目」の中に、「言語科目群」として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、ハンガール語、等の科目が、レベルに応じて 110 科目以上用意されており、充実した内容となっている。

外国語の履修については、教育学部の場合、両学科とも、この「言語科目」の中から計 8 単位を、選択必修科目として履修することになっている。

なお、この 8 単位のうち、英語科目を 4 単位修得することになっている。残りの 4 単位は、すべての言語科目の中から、自由に選択して修得することになっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

前述してきたように、卒業に要する総単位は、教育学部の場合には、132 単位である。その内訳は、一般教養的科目に相当する「共通科目」が 16 単位(この中に外国語科目は含まれる)、専門教育的授業科目が 104 単位、自由選択科目 12 単位である。

同様に、児童教育学科の場合にも、一般教養的科目に相当する「共通科目」が 16 単位(この中に外国語科目は含まれる)、専門教育的授業科目が 112 単位、自由選択科目 12 単位である。

こうした両学科における科目の量的配分は、概ね妥当であり適切であると考えられる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後は、各学年において担当されている専門教育的授業科目の名称や、科目内容を吟味することにより、各学年段階に応じた、教員養成のための統合的なカリキュラム編成の構築に向けて検討をおこなう必要がある。

(B群5) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践

1. 「現状の説明」

教養教育の面では、既に、(B群5)で述べてきたように、本学では、全学部に通じる「共通科目」が200科目近く用意されており、充実したカリキュラムとなっている。その運営に際しては、全学的な組織として、「共通科目運営委員会」が設置されている。この委員会には、教育学部からも代表の教員が参加しており、運営に加わっている。

また、基礎教育の面では、教育学部では、教育学科、児童教育学科ともに、専門科目の中に、1年次科目として、「総合演習」を設けている。この科目は、選択必修科目ではあるが、ほぼ、1年生全員が履修しており、教育学部の複数の教員が担当することにより、専門科目の履修に際しての学習姿勢や心構え等についても、さまざまなアドバイスもおこなっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

教養教育の面では、「共通科目」というかたちで、全学的に、きわめて幅広い分野の科目が用意されている点は大いに評価されるが、幾分、教育学の分野では、「現代教育の諸問題」「創価教育学講義」の2科目のみである。そうした点では、教育学の分野での基礎的な科目が不足している。

また、基礎教育の面では、教育学部に「総合演習」が設置され、各教員が分かれて担当しているが、ひとりの教員が担当する学生数が多く、十分な対応ができていないのが現状である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

教養教育である「共通科目」に関しては、既に触れてきたように、教育学関連の科目を充実させていくことが求められる。

また、基礎教育としての「総合演習」に関しては、より多くの専任教員が担当することにより、少人数での充実した授業にしていけるように努力していく必要がある。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

評価目標

学生が、後期中等教育から高等教育への移行を円滑にすすめることができるように、入学までの期間、および1年生の段階で、学習活動を支援し、学習意欲を高めるための学習環境を整え、カリキュラムの充実を図る。

具体的方法

東京、および関西の創価学園からの推薦入学合格者は、毎年、教育学科、児童教育学科あわせて、40名以上に及んでいる。これらの創価学園からの推薦入学生については、既に、入学年次の1月には入学が決定しているため、入学前の2月下旬～3月初旬にかけて、教育学関連図書の読書とそのレポート提出を義務付け、後日、レポート添削をして返却することにより、学習へのより高い動機付けを確保している。

また、新入生に対しては、入学式の翌日から1週間にわたる全学共通の新入生オリエンテーションの中で、履修に関する種々のガイダンスをおこなっている。

加えて、「教育・学習活動支援センター」が全学的におこなっている、「勉強ワンポイント・アドバイス」への参加を勧めている。

さらには、学部学生有志によるガイダンスもおこなわれている。

4月の中旬には、授業の一環として、社会の第一線で活躍する卒業生を招いての講演や学生の企画による催し、小グループ単位での教員との懇談会を中心とした、半日間の新入生研修会を設けている。

以上の点に加えて、教育学部では、1年次科目として、「総合演習」を設置する中で、学生が基礎的な学習スキル習得し、学習生活を持続させ、習慣化できるように指導をおこなっている。

(A群4) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

1. 「現状の説明」

入学式の翌日から1週間にわたる全学共通の新入生オリエンテーションの中で、履修に関する種々のガイダンスを行っている。また、前述の1年次科目である「総合演習」においても、学習面でのさまざまな支援をおこなっている。さらに、教育・学習活動支援センターが全学的におこなっている、「勉強ワンポイント・アドバイス」への参加を勧めている。加えて、学部学生有志によるガイダンスもおこなわれている。

4月の中旬には、授業の一環として、半日間の新入生研修会を設けている。

なお、創価学園からの推薦入学合格者に対しては、入学前(2月下旬～3月初旬)に教育学関連図書の読書とそのレポート提出を義務付け、レポート添削をして返却することによって、学習へのより高い動機付けを確保している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

前期・後期の学期末に行っている学生授業アンケートの結果や、学生代表と教員代表との定期的意見交換会の情報からも、大きな苦情等は見られない。

しかし、すでに他学部の中には、2003年次カリキュラム改定において、基礎的学習スキルの習得と大学生としての学習生活の習慣化を目的に、「基礎演習」を開設するなど、具体的に導入教育を実施しており、この意味で、教育学部は、「後期中等教育から高等教育への円滑な移行」という改革において、若干の遅れをとっていることは否めない。

「学生の多様化＝学習意欲が必ずしも高くない学生の増加」という問題は、近年の教育学部においても確認できるからである。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

新入生に対する学習面での動機づけやガイダンスを、より一層充実したものにしていくためには、以前より提案されている1年次における特別な少人数ゼミ制についても、積極的に検討されねばならない。また、今後は、創価学園からの推薦入学合格者だけでなく、一般公募推薦による合格者に対しても、レポート提出等を義務付け、学習へのより高い動

機付けを確保していくことが望まれる。

(インターンシップ・ボランティア)

評価目標

教員を志望する学生が、学校教育の現状を理解し、教育現場での体験を深めることができるように、カリキュラムの充実を図る。

具体的方法

既に、本学では、平成 12 年度に八王子市教育委員会と協定を結び、翌年の平成 13 年度から、教育学部教育学科と児童教育学科の 3・4 年次生の選択科目として、「学校インターンシップ I・II」という科目を設置している。

「学校インターンシップ I・II」という科目は、学生が半期間、或いは全期間公立小・中学校に直接赴き、教科目担任の指導のもとで授業補助、或いは放課後の補充学習に従事する教育活動である。現在では、半期 2 単位として、教職課程を履修している他学部生にも履修を認め、単位認定をおこなっている。

本科目の履修者は、2001 年度 42 名、2002 年度 98 名、2003 年度 151 名、2004 年度 223 名と毎年度増加し、学生から好評を得ている。

この他にも、教育学部の学生は、八王子市が主催するボランティア活動「メンタル・サポーター」にも積極的に参加し、不登校の子どもたちを中心とした学校に適應できない子どもたちに対する心理的な支援をおこなっている。

(C群 5) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

1. 「現状の説明」

「学校インターンシップ」という科目は、学生が半期間、或いは全期間公立の小・中学校に直接赴き、教科目担任の指導のもとで授業補助、或いは放課後の補充学習に従事する教育活動である。

既に述べてきたように、本学では、平成 12 年度に八王子市教育委員会と協定を結び、翌平成 13 年度から教育学部教育学科と児童教育学科の 3・4 年次生の選択科目として「学校インターンシップ I・II」という科目を設置した。

半期 2 単位として、教職課程を履修している他学部生にも履修を認め、単位認定をすることとした。但し、この科目は、教育職員免許法上の単位としないことにした。評価は、S (合格)、U (不合格) の二つで評価している。

小学校は全科担任制であるので、学生は、午前 8 時 15 分から 12 時 30 分ないし 13 時まで、中には、3 時 30 分まで上記教育活動に従事している。中学校は、教科担任制であるので、免許取得希望科目の時間割りの時間に従って、教育活動に従事している。

放課後の補充学習は、午後 3 時から 5 時まで、教科目に関係なく、生徒の学力向上に

寄与する

教育活動に従事している履修学生は、派遣学校で出席簿に捺印し、実習日誌に教育記録を記入して、派遣学校教頭の点検を受けることになっている。

半期に一度、大学、市教委、派遣校教頭と連絡協議会をもって、教育成果等の協議を行っている。本科目の履修者は、平成13年度42名、14年度98名、15年度151名、16年度223名と、毎年度増加している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

本科目は、前期のガイダンス期間に科目のガイダンスを行っている。このガイダンスには、市教委から指導主事に来てもらい、科目の趣旨説明をしてもらっている。

学生が、学校に行く前に、この科目の何に期待しているのかについて、期待度のアンケート調査を行っている。学期末には、期待度がどうだったのかを問う教育成果アンケートを行っている。また、派遣校に対しても、市教委と協同して教育成果アンケートを実施している。

現在は、小学校19校、中学校10校に学生を派遣している。これは、学生の居住地と学校との距離を勘案して、学校を選択している。派遣小・中学校からは、今以上の学生数の派遣を要請されている。また、派遣していない学校からの要望もある。これらの要請と要望にどう応じていくのが課題である。

派遣校からは一人の学生が全期間学校に来ることを望まれている。その一方で、学生の中には、履修上の都合により、半期しか行けない学生がいる。半期しか履修できない学生が集中した場合に、苦情を寄せられることがある。このことも課題である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

①平成17年度から、2年次生も履修可能とした。

学生が早い段階で教職への適性の有無を見極めるという、キャリア教育の観点から、2年次生にも履修可能とした。

②「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」に加えて「Ⅲ・Ⅳ」を設置することとした。

理由は、3年次でⅠ・Ⅱを履修した学生が、派遣校から、次年度も引き続きの教育活動を求められ、ボランティアとして参加している学生が相当数いるからである。

責任ある指導体制には、単位認定で応じるしかないと思われる。

③多摩市、羽村市教委とも協定を結んで拡大

八王子市の周辺市の教育委員会からも、インターンシップ導入の依頼があり、平成17年度から、協定に基づき、希望する学生を派遣することとした。多摩市、羽村市とも、同様の協定を結んで実施するなど、市外の周辺地域へも拡大したい。

(履修科目の区分)

(B群7) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

1. 「現状の説明」

2003 (H15) 年度から、カリキュラムの改定で、各学科の必修・選択科目の単位数の変更がなされた。

教育学科では、必修科目 16 単位、選択必修科目 20 単位、選択科目 68 単位で、これまでより、選択科目の幅が 6 単位広がっている。

児童教育学科では、必修科目 16 単位、選択必修科目 16 単位、選択科目 72 単位で、こちらも、以前より選択科目の幅が 6 単位広がっている。

卒業に必要な単位は、両学科とも 132 単位で変わっていない。専門科目以外では、言語科目 8 単位、共通選択科目 8 単位、自由選択科目 12 単位で、両学科共通する。

このうち、自由選択科目は、他学部他学科の専門科目や教職などの特設過程の科目を主とするが、共通科目や専門科目で卒業に必要な単位を超えた場合、ここに、自動的に算入することができるようになっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

両学科とも、これまでより 6 単位、選択必修科目の幅を減らし、選択科目の幅を広げたことで、いっそう学生の科目選択の自由度が増した。

自由選択科目は、各科目群の卒業に必要な単位を超えた場合、振り替えて算入することができるようになっているので、学生の卒業条件の緩和に役立っている。

各学科の理念に照らし、選択必修科目と選択科目の相違や各科目の重要度について、深く検討されていないので、ややあいまいのままとなっている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

これまで、専門科目の中で、必修科目、選択必修科目、選択科目の重要性を深く吟味する機会が持たれていなかった点を反省し、各学科の理念に照らし、それぞれ構成する教員がよく話し合うことが先決である。

当然、将来の学部の構想と結びつくので、この点から、お互いの考えを出していく必要がある。

(授業形態と単位の関係)

(A群5) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業単位計算方法の妥当性

1. 「現状の説明」

大学設置基準に基づき、講義・演習科目については、半期で 2 単位を、実験・実習及び実技など実習科目については、半期で 1 単位を、それぞれ原則としている。

後者の具体的な科目は、下記のように、主として音楽・美術・体育関係の科目である。

音楽 「ソルフェージュ A I・A II」 「ソルフェージュ B I・B II」

- 「声楽実習Ⅰ・Ⅱ」
- 「ピアノ実習Ⅰ・Ⅱ」
- 「合唱及び合奏Ⅰ・Ⅱ」
- 美術 「絵画デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」
- 「工芸彫塑実習Ⅰ・Ⅱ」
- 体育 「児童体育実技Ⅰ・Ⅱ」
- 理科 「理科実験」

なお、地域との連携のあり方、今後の教員養成のあり方をふまえて、実習科目である「学校インターシップⅠ」「同Ⅱ」を設けているが、この科目については、派遣先の各学校での活動時間等を勘案し、半期2単位としている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

現行カリキュラムに改訂する際の議論のなかで、上記の音楽・美術・体育関係の科目についても、2単位を出した方が学生の意欲を高めるのではないかとの意見もあったが、同時に、より多くの科目を履修させる方向づけとして、1単位のままにしておいた方がよいのではないかとの意見があり、従来通り1単位としている。

「学校インターンシップ」は、派遣先の各学校での活動時間、派遣の事前・事後の指導、派遣先の各学校での高い評価、そして、学生の勉学意欲の向上への効果を総合的に勘案し、半期2単位としている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

地域との連携のあり方、今後の教員養成のあり方を展望し、「学校インターシップⅠ」「同Ⅱ」を開設したが、学内外各方面からの要望を受けて、2005年度から、さらに「同Ⅲ」「同Ⅳ」を開設する。

このように、より実践的な教育内容を策定すると実習科目が増え、事前・事後の指導とともに、学部として、整合性のある単位計算方法を検討する必要が生じることも考えられる。

(単位互換、単位認定等)

(B群8) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

1. 「現状の説明」

現状では、海外語学研修に学生が参加した場合にのみ、単位が認定されている。たとえば、短期留学生として、アメリカ創価大学(SUA)での研修英会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等を受講した場合には、それぞれ2単位を修得することができる。

その他にも、フィリピン大学語学研修(研修英会話Ⅰ)、南洋理工大学語学研修(研修英会話Ⅰ)、オタゴ大学語学研修(研修英会話Ⅰ)、ロンドン大学語学研修(研修英会話Ⅰ)、ミシガン州立大学語学研修(研修英会話Ⅰ)、韓国・済州大学語学研修(研修ハングル会話Ⅰ)

等の語学研修に参加した場合には、同様に 2 単位を取得することができる。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

語学関係科目という限られた範囲ではあるが、一応の成果を見ることができる。

ただし、現状では、一方通行的な単位認定で厳密な意味での互換とは言い難い。創価大学教育学部の側から何が提供できるのか。これは大きな課題であろう。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後は、アメリカ創価大学(SUA)を中心に、単位の互換が実現できるように、研修計画を見直し、大学間交流を充実したものにしていきたい。

(B群9) 大学以外の教育施設等での学習や入学前の既習得単位を単位認定している大学・学部にあつては、実施している単位認定方法の適切性

1. 「現状の説明」

まず、編入学生に対しては、既修得単位のうち、62 単位までを卒業に要する単位として一括で認定している。

内訳としては、共通科目 16 単位、専門科目 34 単位、自由選択 12 単位である。卒業要件は 132 単位であり、既修得単位を最大で 47%ほど認定していることになる。

これらの学生が卒業に要する単位数は次の通りであり、53%ほどにあたる。

| | 必修科目 | 選択必修科目 | 選択科目 | 合計 |
|--------|------|--------|------|----|
| 教育学科 | 16 | 20 | 34 | 70 |
| 児童教育学科 | 16 | 16 | 38 | 70 |

しかしながら、本学部に編入学を希望する学生の多くは、教員免許の取得をめざしており、これらの多くの学生は、実際にはより多くの単位修得に取り組んでいる。

転学部・転学科してきた学生の既修得単位については、本学部・学科に配当されている科目に限り、単位を認定している。

また、通信課程から転籍してきた学生の既修得単位については、通学課程に設置されている科目について単位を認定している。新たに、大学の 1 年次に入学した学生の既修得単位は、共通・専門科目について、合計 60 単位を超えない範囲で行っている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

本学部に編入学、転学部・転学科、転籍等をしてきた学生の多くは、教員免許の取得をめざしており、そのため、卒業所要単位とともに、教員免許取得のための単位の修得をする必要がある。

これらの学生が、合計の大学在学期間を 4 年間よりも長くならないようにするためには、より短い期間で、より多くの単位を修得することを余儀なくされることになる。

しかし、そこには、履修単位数の上限が設定されている。

そこで、毎年度編入学してくる創価女子短期大学の学生については、教員による事前ガイダンスを行うとともに、事務の担当係が、個別に履修指導を行っている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

本学部編入学、転学部・転学科、転籍等をしてきた学生については、さまざま柔軟な配慮が必要であるが、同時に、学部としての教育責任を果たすことも重要である。

上記の認定単位数、卒業要件単位数に関する規定内で、個別に対応している現状であるが、さまざまなケースに対応するための履修指導等に改善の余地があると考えられる。

(B群 10) 卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

1. 「現状の説明」

本学部における卒業所要総単位数は、132 単位である。

このうち、編入学生については、(B群 9) で触れたように、必修科目、選択必修科目、選択科目をあわせて、本学部で計 70 単位以上を取得する必要がある。

したがって、編入生については、本学部による認定単位数の割合は、53%以上である。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

本学部編入学をしてきた学生については、さまざま配慮が必要であることはいうまでもないが、編入学生が本学において修得しなければならない単位数は、概ね、妥当であるといえる。

また、留学生の留学時の修得単位数を卒業単位数の中に含めている点も、妥当であるといえる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

留学時の修得単位については、さまざまなケースに柔軟に対応すべく、認定単位の上で、改善の余地があると考えられる。

(開設授業科目における専・兼比率等)

(B群 11) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

1. 「現状の説明」

まず、いくつかの前提を確認しておきたい。

第一に、本学部の専任教員の中には、兼担教員として、学内他学部、併設の短大、および本学通信教育部、大学院の科目を担当している教員がいる。また、本学部の授業は、専任教員以外にも、客員教員、非常勤講師が一部の授業を担当している。

第二に、本学部では、同一科目でも、複数の教員でクラスを設けている場合があり、その場合には、専任教員と客員教員、非常勤講師の組み合わせになっているケースがある。

第三に、専任教員が担当する授業科目とその割合は、年次によって多少の変化がある。

これらの前提をふまえて、この数年における専任教員が担当している授業科目の割合は、教育学科で約 70%、児童教育学科で約 60%、というのがこの数年間の現状である。

児童教育学科では、小学校の全科、幼稚園の全領域について科目が設けられているために、専任教員の割合はやや低くなっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

学部専任教員の中には、学部専門科目の担当だけでなく、前述したように、兼担教員として、他学部の授業や、併設の短大、通信教育部、大学院の授業を担当する教員も数多く、各教員の授業担当数は決して少なくない。

なお、専任教員と非常勤講師との協議の場として、年 1 回、学部長・学部長補佐・両学科主任が学部での教育について意見を交換する機会を設けている。また、大学として、非常勤講師と学長、学部長をはじめ、専任教員との懇親会も年 1 回、開催している。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

専任教員の構成に、補充・増員と若返りが図られる傾向にあり、今後、専任教員の科目担当比率が高まることが予想される。

特に、学部必修科目や教職の必修科目など、基幹となる科目については、専任教員が担当することが望ましい。また、専任教員の科目担当比率を高めるには、同時に、学部として科目の整理・統合が必要である。

(B群 12) 兼任教員等の教育課程への関与の状況

1. 「現状の説明」

この数年間において、前述の客員教員、非常勤講師が、担当している科目の割合は、教育学科で約 30%、児童教育学科で約 40%である。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

科目の内容としては、両学科とも、学部の必修専門科目（「演習 I～IV」）、教職の必修科目（「教職概論」、「総合演習」、各教科の教育法）についても、客員教員、非常勤講師が担当しているケースがある。

また、児童教育学科では、教職の各教科に関する科目で、客員教員、非常勤講師が担当している科目が比較的多い。

前述したように、非常勤講師については、年 1 回、学部長・学部長補佐・両学科主任が学部での教育について意見を交換し、協議する機会を設けている。その成果として、非常勤講師についても、授業運営費などの利用が原則として可能になった。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

専任教員の構成に、補充・増員と若返りが図られる動向にあり、今後、専任教員の担当比率が高まることが予想される。同時に、学部として科目の整理・統合が必要である。

それでも、客員教員、非常勤講師が担当する授業は、一定の割合で存続するものと考えられる。

学部教育上、学部必修科目や教職必修科目など、基幹となる重要な科目を担当しているケースもあり、客員教員、非常勤講師にも本学部の教育に理解を深めていただく機会をより多く継続的に設け、協力的な体制づくりを推進し、できることから改善していくことが肝要である。

(生涯学習への対応)

(B群 13) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

1. 「現状の説明」

本学では、一般市民向けの講座として、毎年夏に、計3日間にわたり、夏季大学講座を実施し、多くの参加者から大変好評を博している。また、季節ごとに、八王子駅前、市民講座を開設している。これらの講座は、複数の教育学部の教員が講師として担当し、生涯学習に大きく貢献している。また、現在では、八王子学園都市大学に対する提供講座の一つとして、教育学部では、生涯学習概論Ⅰ、Ⅱを提供し、市民の生涯学習を支援している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

また、市民からの申請によっては単位の認定も行なう。この実践の推移をみながら、科目等履修生、研究生を受け入れることも検討していく必要がある。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後は、八王子学園都市大学に対する提供講座を、可能なかぎり充実させ、市民の生涯学習への参加を支援していきたいと考えている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

(B群 14) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

1. 「現状の説明」

教育効果を測定するための方法は、基本的には、個々の教員に任せられている。

ただ、前後期の授業終了後に実施される授業アンケートの結果は、年度後半や次年度の教育効果を高める上で、きわめて有効である。

全学部の学生が受講できる共通科目では、教員による成績評価に関して、科目ごとに、「A」「B」「C」「D」「N」の割合を算出しているが、こうした数値は、科目ごとの教育効果を把握する際の有効な手立てとなっている。

また、教育学部の教育効果については、外部機関による評価を積極的に受け入れていることも特筆すべき点である。教育学部生の多くは教職を志望しており、教員採用試験の合格率をもって、部分的ながら学部教育の教育効果を推測している。

また、学部生の学校インターンシップやスクールボランティア活動に対する受入校の肯定的評価、および少子化による18歳人口の減少にも関わらず、受験倍率が維持される

ことから推測される受験生の支持、といった外部評価が、本学部の教育効果の有効性を示す指標となっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

上記のような外部評価を受ける機会があることは、教育学部にとって非常に有益である。

今後、さらなる教育効果を上げるためには、現状の学部教育システムの分析的検討が不可欠であり、今後の課題といえる。

特に、教育学部では、導入教育の一環として「総合演習」を開講しているが、総合演習に限らず、大学全体として拡充している初年次教育が、2年次以降の学習や就職活動に与える影響を点検する必要がある。

大学全体が教育改善に力を入れている中で、学部独自の教育効果を検証する工夫が必要である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

学部教育の効果を分析的に検討するためには、入試データから卒業時の成績まで広範な資料の活用が必要となるが、該当するデータを管理する部局が学内に散在し、統一的なデータベース構築が困難な状況にある。

特に、個人情報の扱いに関しては、データ活用上の規定など、きちんとしたルール作りからはじめねばなるまい。この点では、全学の取り組みとの連携が必要となる。

(B群15) 教育効果や目標達成およびそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

1. 「現状の説明」

基礎演習としての性格をもつ1年次の「総合演習」では、向こう4年間の基本的な学習への動機づけがなされるように、目標の面で担当教員全員が配慮している。

また、1年次の必修科目である「教育学概論」の講義では、2人の担当教員間で、2年次以降の教育学への関心興味を高めるという基本的目標の点で、合意をみている。

また、各科目とも、前後期の終わりに授業アンケートを実施しているが、それらのアンケート結果を今後の授業内容や方法の改善に向けて、有効に活用しようとする点では、学部の教員間で合意をみている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

上記以外の点では、教育効果や目標達成度を測定する方法について、必ずしも教員間に合意が形成されているとはいえない。教授会において、受験生や入学生に向けた学部の教育目標を説明する文書を審議する機会はあるが、教員相互にその理解を確認しあい、互いに、学部の教育目標達成のために何をすべきか、合意を形成する作業は行われていない。

大学の教育目標に加え、学部や科目自体の到達目標に鑑みて検討しなければならないため、教育効果の測定には、多角的な基準と複合的な手法を用いる必要があるが、学部

全体で合意を得られる手法や基準は確立されていない。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

学部としての教育目標の設定およびその効果検証の方法に対する教員間の合意形成は、その学部の持つ民主的活力を増長させるのに不可欠である。

したがって、カリキュラム改正の時期に限定せず、学部および学科の目標と各科目内容との関連を検討する専門領域別の検討会を年度ごとに定例化し、学部・学科の目標達成との関連で、各科目の教育効果を吟味する機会を確保することが不可欠である。

その際、専門領域ごとの利害あるいはエゴを調整し、学部全体の目標達成のために、各科目が有機的に位置づけられるようなチェック機能をいかに確保するかということが、重要な課題となる。

(B群16) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

1. 「現状の説明」

授業アンケートの実施は、全授業の教育効果を測定する上で、有効に機能している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

上記以外の点では、システム自体が必ずしも十分でなく、その機能を検証する段階に至っていないのが現状である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

システム全体を評価するためには、1) システム内にベンチマークを設定し、システムの機能的有効性を検証するのみならず、2) システム外部からの検証、(いわゆる第三者評価)が必要になる。

システム外部からの検証手段として、本学の卒業生で、初等・中等教育に携わる現職教員の代表を構成員とする教員養成プログラム検証委員会(仮称)の設置が考えられる。

しかしながら、教育学部の提供する教育サービスは、教員養成に限定されたものではなく、より包括的・総合的な外部評価方法の導入も、検討されるべきであろう。

(B群17) 卒業生の進路状況

1. 「現状の説明」

2004(H16)年度の教育学部の進路状況は、教員(非常勤を含む)が(86名)65.6%で第1位を占め、サービス業(25名)19.1%、留学・進学が(7名)5.34%、卸売・小売業(5名)3.8%、公務員(2名)1.5%、運輸・通信業(2名)1.5%、製造業(1名)0.7%、の順となる。

しかし、この就職決定者で131名(65.8%)、卒業数が199名であるから、それ以外の68名(34.1%)は、卒業時において進路未決定者である。

学科別での進路のうち、教育学科の教員採用は18名、24.5%、教採受験等が30.2%、児童教育学科では教員採用47名、56.2%、教採受験等が32.3%であった。

直接教員に採用される数と、次年度再挑戦する分をあわせると、教育学科で 72%、児童教育学科で 88.5%の高い比率で教職をめざしていることがわかる。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

2004（H16）年度の他学部で、教員に採用になった数は 18 名、通信教育部で 77 名、現役合計で 160 名、卒業生は 141 名で、本学全体で合計 301 名である。

前年の 2003（H15）年度では合計 232 人（現役 61 人）なので、ここ数年、見事な上昇傾向にあるとあっていい。

ただ主な合格者は、小学校が圧倒的に多い。

2004（H16）年度は、現役での小学校教員合格者は、教育学科 14 名（前年度 15 名）、児童教育学科 42 名（前年度 31 名）、合計 56 名（前年度 46 名）で、幼小中高の現任教員合格者全体の 67.4%（前年度 75.4%）を占めている。

小学校教員合格者が全教員合格者に占める割合は、通教生の場合では 87%（67 名）、卒業生では 88.6%（125 名）である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

本学における教員採用は、中学校・高等学校の場合は極めて低い状況にあるので、この点の改善策が望まれる。そのための質の高い教育と学生の資質が必要である。この目標に向かって、教員・職員・学生が一体となって取り組んでいきたい。

(厳格な成績評価の仕組み)

(A群 6) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

1. 「現状の説明」

履修単位数は、各学期 28 単位（年度では 56 単位）を上限としている。

なお、教職等特設課程科目、他学科専門科目、言語科目は、適用除外科目としている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

履修の上限単位数は、本学他学部・他学科と比較して、各学期 2～8 単位多く設定されている。

また、除外科目もあるため、この規定で上限設定している意味があるのかを疑問視する見方もあるが、制度の導入以前と比べると、修得単位数が確かに減っており、一定の効果が確認されている。

学部の性格上、教員免許の取得を希望する者が多く、現状の基準が、現実的には妥当と考えられる。

なお、短期大学から 3 年次に編入してきた学生が、2 年間で複数の教員免許取得をめざしていたが、履修制限のために、2 年間では不可能であることが判明したケースがあった。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

履修の上限設定は、確かで充実した学修を実現することが本来の趣旨である。

この趣旨を実現するためには、シラバス作成に始まり、実際の授業、そして、評価へ

と続く、各教員による指導方法の工夫・改善はもとより、学部のカリキュラムの体系化とスリム化、少人数のクラス編成、ティーチングアシスタントの活用、インターネットの活用などが求められる。

(A群 7) 成績評価法、成績評価基準の適切性

1. 「現状の説明」

創価大学は、現在、教育学部を含めて6学部で構成されているが、全学部とも、成績評価については、「 $\text{\textcircled{A}}$ 」「A」「B」「C」「D」「N」の6段階評定による相対的評価を用いて、評価をおこなっている。

このうち、「 $\text{\textcircled{A}}$ 」「A」「B」「C」の4段階のいずれかの評価を得た学生には、単位が与えられる。

成績評価の基準としては、「 $\text{\textcircled{A}}$ 」および「A」は、原則として、80点以上の点数に相当する学生に対して与えられる。また、「B」は70点以上、「C」は60点以上の学生に対して与えられる。これに対して、「D」評価の学生は、59点以下の学生であり、「D」評価を得た学生については単位を取得することができない。さらに、「N」評価については、授業への出席回数が著しく不足しているなど、基本的に成績評価が不能な学生に対して与えられる。

なお、「 $\text{\textcircled{A}}$ 」については、成績が特に優秀な学生に対して与えられる評価であり、全履修者のうち、およそ5%程度の学生に対して与えることが、全学的に確認されている。各教員は、学生の授業への出席回数や試験の成績を考慮して、評価をおこなっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

「 $\text{\textcircled{A}}$ 」「A」「B」「C」「D」「N」の6段階による成績評価は、概ね、妥当であり、適切であると考えられる。

評価の問題点としては、前述のような成績評価基準が設けられているとはいえ、教員によっては、成績評価にかなりの違いが認められる場合がある。

たとえば、前述の「 $\text{\textcircled{A}}$ 」は、全履修者のうちの、5%程度の学生に与えられることが確認されているにもかかわらず、科目によっては、現実には、5%を大きく上回る「 $\text{\textcircled{A}}$ 」が与えられている場合もある。

また、「 $\text{\textcircled{A}}$ 」や「A」評価という高い評価を多く与えている科目もあれば、逆に、「C」「D」などのきわめて厳しい評価が目立つ科目もあり、科目によって、評価のバラツキが認められるのが現状である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

成績評価に際しては、いわゆる相対的評価をおこなうべきか、絶対的評価をおこなうべきかどうかについては、常に、論議を呼ぶところである。

ただし、既に、述べてきたように、創価大学では、6段階からなる相対的評価を取り入れ、学生の成績を評価しているが、たとえば、「演習」や「実習」、「協同学習」的な手法

を取り入れた授業や、レポート等の提出物を考慮した評価をおこなっている授業では、評価に偏りがみられる場合がある。

また、教員の教え方が熱心で、出席率や試験の成績の点で、学生間に差が認めがたい授業では、相対的な評価が難しい場合もあろう。そのようなケースでは、学生の努力を考慮し、絶対的評価によらざるを得ない場合もあろう。

現在では、こうした評価に関する細かな部分で、必ずしも全教員の見解が一致しているとはいえない。

したがって、今後は、こうした点について、さらに深く教員間で議論し、学生の学習意欲を掻き立て、学生が納得のいくような成績評価のあり方を検討していく必要がある。

(B群 18) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

1. 「現状の説明」

現状は、前項で触れたように、授業への出席状況を厳格にすることを基本にして、成績評価を行っている。授業への出席状況を基礎にしつつ、それに試験の結果、授業への参加度を加味するという方法をとっている。

なお、成績評価に関する学生の問い合わせは、教務課が準備した質問用紙に学生が質問事項を記入するかたちで受け付けている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

二つの根本的な問題が挙げられる。

①学生がコース履修の過程において、みずからのパフォーマンスに対して評価やフィードバックを受ける機会、またそのためのシステムづくりがほとんど未着手であること。

教員によっては、コース履修の途中での試験（中間試験そのものは全学的に制度化されているが、これは教育学部にとっては、必ずしも使いやすい制度ではない）やレポート課題などで評価やフィードバックをおこなっているが、学部全体の取り組みにはなっていない。

②教員による成績評価の偏りを是正するための措置がとられていないこと。それ以前の問題として、そもそも成績分布情報自体が公開されていないこと。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

上記の①については、コースの過程で何度か、学生への形成的な評価が示されるような制度づくりが必要である。

このためには、IT を利用した教員・学生双方から、アクセス可能な成績管理システムを導入すると同時に、教員への負担を軽減するための TA や SA の大幅な増員が必要である。

① については、まず、すべての科目において、教員が提出した成績の「A」から「D」の分布状況と平均 GPA 値を教授会で公開し、閲覧できるようにすることが不可欠である。

その上で、どのような成績分布が望ましいのか、あるいは平均 GPA 値はどの程度を目

安とすべきなのかを積極的に議論すべきである。

(B群 19) 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

1. 「現状の説明」

各年次の学生の質、卒業時の学生の質を検証するための方途として、最も重視しているのは、GPA(Grade Point Average)である。特待生や卒業式の学部総代の選考基準に用いている。

この他に、全学共通の取り組みとしては、TOEIC やTOEFL などの各種検定試験に合格した場合に、その資格を本学の「専門科目」および「共通科目」の単位として認定する制度を設けているが、こうした各種検定試験の受験を奨励することにより、その成績によって、学生の資質の検証を行っている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

GPA の活用は、各年次および卒業時の学生の質を客観的に検証していく上で、有効であると考えられる。ただ、履修科目の内容に関する理解度・習熟度の平均値であるGPAは、総合評価の一指標であり、学生の学力向上に資する情報としては、やや課題があるとも考えられる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後まずは、入学時の成績や入学方法(公募推薦、一般入試等)といった要因と、各年次および卒業時の GPA との相関を算出することが不可欠である。

さらに、学部独自での取り組みとして検討の余地があるものとしては、1,2年次の必修科目の達成度を3年次の段階で測定する試験の導入が挙げられる。

ただし、この場合の試験とは、進級判定のためのものではなく、学生にとっては、3年以降の専門科目履修や教員採用試験の準備のための自己診断を目的としたものであり、学部としては、必修科目の内容の定着度を確認し、カリキュラム改善に必要な情報の収集を目的としたものである。

(履修指導)

評価目標

学生が、学習の目的に応じて、適切な科目を履修できるように、大学としての支援態勢を確立する。とりわけ、新入生のための履修指導の充実を図る。

具体的方法

本学では、毎年、学期はじめに、教務課により、全学生向けに、履修のためオリエンテーションを実施している。また、履修登録の際には、1・2年次生の場合はクラス担任教員が、3・4次生の場合はゼミ担当教員が、随時、学生からの相談に応じている。また、オフィスアワーを設けて、履修相談に応じている教員もいる。

これとは別に、本学では、既に、学生の学習をサポートするための支援システムとして、

「教育・学習活動支援センター」を設置し、全学をあげて、学生のための学習支援をおこなっている。特に、新入生が科目履修をおこなう際に、気軽に「教育・学習活動支援センター」を活用できるような教育環境の整備に努めている。

あわせて、教育学部では、4月のガイダンス期間に、2年生以上の学生たちが、新入生のために、率先して履修上のアドバイスをおこなう機会を設けており、新入生からは好評を博している。

(A群8) 学生に対する履修指導の適切性

1. 「現状の説明」

全学的に、各学期、大要次のような流れで履修指導を進めている。①Web上で成績を確認する。②オリエンテーションに参加し関係書類を受け取る。③各自の時間割表をコンピュータ入力する。この間に個別に履修相談を受けつける。④履修科目数の上限など、履修のエラーチェックを受ける。⑤必要に応じて修正し、履修完了となる。

学部としては、③の段階において、1・2年次生の場合はクラス担任教員が、3・4次生の場合はゼミ担当教員が、それぞれ学生からの相談に随時応じる。

学部独自のものとしては、1年次生に対し、導入教育・基礎演習の意味がある「総合演習」の履修とクラス編成について、入学時と最初の授業時間にガイダンスを行っている。

また、2年次生に対しては、3年次からの演習登録のために、学部としての全体ガイダンス、各教員による個別ガイダンスを開催している。

その後、第五希望まで記した書類の提出を受け付け、教員による調整委員会で登録先を決定する。

また、学部として学業指導のために単位修得基準を設け、各年度、一定単位数以下の学生に対して、クラス担任、演習担当の教員が個別に指導し、その結果を学部に報告する体制を取っている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

大学全体でのコンピュータによる成績確認・履修登録の手続きは、定着しつつある。

学部独自の試みである、1年次生の総合演習の履修・クラス分けも定着し、少人数のクラス編成が可能となり、導入教育・基礎演習の意味で効果を上げつつある。

履修指導だけによるものではないが、他学部と比較して卒業率が高く、除籍・退学等が少ないなど、全体的に一定の成果を上げている。

なお、2年次生における演習登録の履修指導については、希望する演習に登録できないことで、不満が寄せられるケースがある。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

一クラスは約50名であり、クラス担任の教員1名では行き届かない面があることは否めない。

そこで、クラス制度を改め、より多くの教員で少人数にグルーピングされた学生を担

当するなど、よりきめ細かな履修指導を実現する方策が考えられる。

また、2年次生における演習登録については、上述のような不満が学生から寄せられているが、これは、さまざまな課題とリンクしており、種々議論がある。

次回のカリキュラム改正に向けて課題を整理し、改善に向けて、積極的に取り組むべきである。

(B群 20) オフィスアワーの制度化の状況

1. 「現状の説明」

教育学部教員のオフィスアワーの2004（H16）年度設置は、前年度9名よりはるかに多く17名が開設している。

学科別では、教育学科が14名中6名。児童教育学科が17名中11名である。学部全体で54.8%となる。

一人で、週数回開設している場合もあるが、この点については、各教員に任されており、学部として、特に話し合いはなされていない。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

全学的には、教育学部は、良い割合で開設されているので、教員の意識は高い。

問題は、学生が、オフィスアワーを十分活用しているかどうか、明らかでないことである。開設していても、学生が訪ねて来ない場合も多いのではないと思われる。

また、本学部の場合、3、4年次の演習Ⅰ～Ⅳに代表されるように、少人数による教育が行き届いていることが、緩やかなオフィスアワーの制度化につながっているものと思われる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

学部として、オフィスアワーの現状を個々の教員に聞く機会を持って、設置の回数や利用状況の良し悪しについて、話し合う必要がある。

また、学生が何を相談したいか、そのニーズを的確に知ることも大事であり、教員を時間的に制約してしまう弊害も、考慮しなくてはならない。

(B群 21) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

1. 「現状の説明」

教育学部では、在籍する学生に対して、1,2年生の場合には、原則として、各クラスの担任が、また、3,4年生については、各ゼミ担当教員が、一人ひとりの学生にかかわり、学習や進路、生活面での指導をおこなっている。

したがって、各学年における留年者についても、1,2年生の場合には、基本的に担任が、3、4年生の場合には、ゼミ担当教員が、実態を把握し、教育的指導をおこなっているのが実状である。

また、留年者によっては、教育・学習活動支援センターの担当教員が、適切な学習へ

のアドバイスをおこなったり、学生相談室の心理カウンセラーが、適切な心の支援をおこなっているケースもある。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

さまざまな個人的な課題を抱えている学生や留年者を、クラス担任やゼミ担当教員が掌握し教育指導をおこなうことは、教員組織における支援態勢を明確にしていく上で、重要であると考ええる。

しかしながら、留年者の中には、海外等へ私費留学等、留年理由が明確で、多くの支援を必要としない学生が存在する一方で、生活費や学費を捻出するために、アルバイトに没頭するあまり、本来の学業がおろそかになり、留年を余儀なくされた学生や、病気のために長期入院を強いられ、留年にいたった学生、さらには、最近では、心の症状を抱え、授業に出席できなくなり、結果的に留年となったケースもある。

学生が留年をする背景には、このように、さまざまな個人的な課題が存在することが考えられるが、そうした個々の留年者に対して、主として、クラス担任やゼミの指導教員だけが支援をしているだけでは、特定の教員だけに負担が集中したり、留年者が抱える課題次第では、状況に応じた適切な対応がとれないケースもあることも事実である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

留年者に対して、クラス担任やゼミ担当教員だけに依存し、教育指導をおこなっているだけでは、置かれている状況が異なる個々の留年者に対して、十分な対応をすることは難しい。

その意味で、今後は、複数の教員でひとつのクラスを担当したり、各ゼミの指導教員が連携をとりあうなど、複数の教員で留年学生をサポートし、適切な指導ができるような態勢づくりが望まれる。

また、教育学部と学生相談室、教育・学習活動支援センターとの連携協力のあり方を検討していく必要がある。

(教育改善への組織的な取り組み)

評価目標

学生の学修の活性化を図る上で、授業始めのガイダンス、および授業シラバスの充実に努める。また、教員の教育指導法の改善を促進するための措置として、FD活動をさらに推進する。

具体的方法

本学では、既に、全学的に Web ベースでの講義要項の提示のシステム「キャンパス・イオス(CampusEOS)」が稼働しており、各科目ごとのシラバスの要約を掲載することを、各教員に義務づけている。「キャンパス・イオス」では、各科目とも、5～6回分の授業テーマが、シラバスとして掲載されている。これにより、学生は、履修の際に、必要に応じて受講を希望する科目のシラバスの検索をおこなうことが可能になっている。

これに加えて、一部の教員は、第1回目の授業時に、ガイダンスのための詳細なシラバスを作成し、配布することをおして、教育内容の充実に努めている。

また、教員の教育指導法の改善を促進するための措置として、本学では、独自に、「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」では、学生の自由記述による評価も求めているが、これは、授業改善の上で、教員にとって大いに参考になる。

さらに、FD(Faculty Development)活動の一環として、「教育・学習活動支援センター」が中心となって、授業改善のための講演会・研修会や、教員による公開授業を全学的に推進しており、その効果があらわれている。

(A群9)学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善を促進するための措置とその有効性

1. 「現状の説明」

すでに全学的に、Web ベースでの講義要項の提示のシステムが稼働している。

これに加え、一部の教員は、詳細なシラバスを授業開始時に用意し、それに基づいた授業を行っている。

また、本学部では、総合演習、演習Ⅰ～Ⅳの少人数での授業、並びに授業評価に際しては、全教員が極力レポートを避け、テストを実施することにより、学生の学修の活性化を図っている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

開講時における丁寧なガイダンスは、学期を通じての学習に見通しを持たせ、学生の自主的学習を促進させる効果がある。

しかしながら、ガイダンス時に示した指示や注意を失念したり、シラバスの意味が理解できない学生、あるいは、Web ベースでの授業情報提供が、「いつでもどこでも」という本来の威力を発揮できない(コンピュータの個人所有が必ずしも進んでいない、あるいは、一日数回は必ずネットワークにアクセスするという習慣ができていない)などの問題がある。

また、全学的には、履修制限と GPA 制度を導入し、科目当りの要求度を増す方針をとっているが、教育学部では、卒業単位とは別に、教職科目を履修する学生が多く、実質的に、履修制限は機能しない。

また、教員採用試験に GPA が影響することもなく、このため、GPA 制度が「学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善」に、さほど効果がないといううらみがある。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

すでに、文部科学省による専門職大学院構想が浮上している中、教育学部としても、この構想への対応の中で、学部の将来構想を、さらには、「学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善」方策を考えねばなるまい。

この点ですでに、「学士課程教育における教育の実践性の確保」によって、学生の学修

の活性化をはかるべき、教育実践講座（教育学特講 C として開講）が、2005 年度から開講されることが決定している。

さらには、八王子市の公立学校との交流の促進を進め、必要に応じて、現職教員を講師として招聘し、大学教員との情報・教育技術交流を進め、学部教員の教授力の向上を図るという試みに着手しつつある。

(A群 10) シラバスの作成と活用状況

1. 「現状の説明」

既に、創価大学では、毎年 4 月に刊行される学生向けの「履修要項」に、各科目ごとのシラバスの要約を掲載することを、各教員に義務づけている。「履修要項」では、各科目とも、5～6 回分の授業テーマが、シラバスとして掲載されている。

同様の内容は、ネット上の「キャンパス・イオス(CampusEOS)」でも公開されており、学生は、履修の際に、必要に応じて、受講を希望する科目のシラバスの検索をおこなうことが可能になっている。

また、多くの教員は、この「履修要項」とは別に、第 1 回目の授業の際に、授業全般にわたる詳細なシラバスを用意し、学生に配布し、授業のすすめ方について、具体的に説明をおこなっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

既に、触れてきたように、「履修要項」では、各授業の簡潔なシラバスが掲載され、それらの内容については、「キャンパス・イオス」でも公開されており、科目履修にあたって、学生の学習活動をサポートできる態勢が整えられている。

しかしながら、実際の科目履修に際しては、学生が、こうした「履修要項」や「キャンパス・イオス」を十分に活用しているとは言い難い。

むしろ、特に新入生などの場合には、科目の履修に際して、先輩からのアドバイスに依存して、決めているようなケースも認められる。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

「履修要項」や「キャンパス・イオス」に掲載された内容だけでは、各授業の内容や授業の進め方について、十分に説明をおこなっている訳ではない。

したがって、今後は、各授業とも、第 1 回目の授業の際に、各回の授業のテーマを記載した詳細なシラバスを用意し、学生たちに配布する中で、授業内容について、積極的に説明をする機会を設けていく必要がある。

既に、多くの教員は、初回の授業において、全授業内容を網羅したシラバスを用意しており、学生から好評を博している。

今後は、全教員が全授業のテーマを記載したシラバスを準備し、初回の授業において配布することで、授業で取り上げる内容や授業のすすめ方について、受講者に丁寧に伝えることが求められる。

シラバスを用意して授業に臨むことが、教える側の教員の責任であることを、全教員に周知徹底させたい。

(A群 11) 学生による授業評価の活用状況

1. 「現状の説明」

創価大学が「授業アンケート」を採用するようになって4から、はや十年近い歳月が経過している。全学的には、「授業アンケート」の形式や内容は、授業アンケート委員会で検討され、前年度の反省点や課題が、翌年度のアンケート内容に活かされている。

創価大学で使用している「授業アンケート」用紙は、前半部分は、上半分で、「この授業にどの程度、出席したか」「毎回、予習をして授業に臨んだか」など、受講態度に関して、4件法で、学生の自己評価を求めている。また、下半分では、授業内容や教員の教え方等に関して、同じく4件法で、学生からの評価を求めている。

また、「授業アンケート」用紙の後半部分では、授業全般について、「良かった点」や「改善点」について、自由記述を求めている。

授業アンケートの結果は、次の Semester 開始時までには、各教員にフィードバックされることになっている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

専任教員、および非常勤講師によって「授業アンケート」が実施されている割合は、開講科目の90%を超えており、実施が徹底されてきたといえる。

ただし、「授業アンケート」の結果が、どれだけ、その後の授業に、活用されているかという点については、まだまだ多くの課題が残されている。

たとえば、「授業アンケート」の前半部分では、各質問項目に対して、学生が、「大変」「まあ」「どちらでも」「あまり」「まったく」の5件法で回答する形式が採用されているが、当然のことながら、これらの結果は、すべて平均値というかたちで、教員にフィードバックされる。その場合、平均値は、小数点以下を含んだ非常に小さな数値で表わされるため、こうした数値を見ているだけでは、各質問項目結果とも、前回や前々回の「授業アンケート」結果との違いが、きわめてわかりにくい。

その意味で、教員にフィードバックされる内容が、評定尺度平均値だけでは、次の Semester の授業に十分に活かされているとは言い難い。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

そうした点を考えると、学生による授業評価を活用するという意味では、学生の「自由記述」による評価が、きわめて有効であると思われる。「自由記述」による授業評価は、きわめて具体的である。授業に対する学生の肯定的評価は、教員にとって、次の Semester の授業に際して、大きな励みになるであろうし、改善点に関する学生の記述は、今後の授業をすすめていく上で、大いに参考になる。

なお、「授業アンケート」結果については、教員だけが活用するのではなく、学生の

側が、その後の別の授業に臨むに際して、「自己評価」をどのように活かしていくかについて検討されねばならない。

(B群22) FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

1. 「現状の説明」

全学においては、学生による授業アンケートの実施や、FD(Faculty Development)活動関連の講演会・研修会を行っているが、学部として同様の趣旨で組織的に行っている活動はない。

しかしながら、学部においては、教育研究検討委員会、教務委員会、研究フォーラム委員会などが、FD 活動に深く関連する委員会として存在するが、全学のFD 活動推進の中軸である「教育・学習活動支援センター」との連携を図るよう努めている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

FD活動に関する意識は、必ずしも十分ではない。

しかしながら、全学教員を対象にしたFD講演会に積極的に参加する教員もみられる。

また、授業アンケートをほとんどの教員が実施し、適切に活用している。

ただ、教育学部は、クラスサイズの小さな授業も多く、教職を志望する、まじめな学生も多いことから、授業方法に悩む必要が少ない分、伝統的な教授法に終止する教員もいる。

本来、教育に関して、全学に範を示すことが期待される学部として、FDに関するこれまで以上の組織的取り組みが課題である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

どのような方策であっても、学部としての組織的な取り組みを進めるには、学部長のリーダーシップに負うところが大きい。

全学の取り組みとの連動を考えると、1)学部内での授業見学会の開催、2)学部の環境に合わせた情報機器講習会の開催、3)全学対象のFD 研修会への（出欠確認を含む）押し出し、4)シラバスの収集・検討委員会の設置、などが比較的簡単に、はじめることができる方策であろう。

(授業形態と授業方法の関係)

評価目標

授業形態、および授業方法の適切性を確保するために、マルチメディアを活用した教育環境を整備し、TAの充実を図る。

具体的方法

授業形態や授業方法の適切性を確保するために、無線LAN導入によるネットワーク環境の整備、パソコン演習室の整備、ベンチ式固定いすの講義室から小中学校の教室を模した、可動式の机椅子を配置した40人収容の小教室への改修(2教室)をおこなった。

また、2004年度においては、大学院生や学部学生による教材作成や授業補助のための態勢づくりの充実に、より一層、力を注いできた。図（TA）を優先的に採用したりといった配慮がなされておらず、必ずしも教員が意図する授業形態や授業方法を具体化できない場合が散見される。

また、「教育・学習活動支援センター」の主催で、教員が、グループ学習や協同学習などの具体的な指導法を習得するための研修会が、積極的におこなわれてきた。

（B群23）授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

1. 「現状の説明」

授業形態や授業方法に関しては、物理的環境に左右される部分も大きく、学部独自で云々する問題ではない、という考え方が長く支配的であった。

ただ、最近になり、一部の意識ある教員が、個々に、あるいは語らって、大学当局に要請し、具体的な設備の改善が進んでいる。

具体的には、無線LAN導入によるネットワーク環境の整備、二つ目のパソコン演習室整備、ベンチ式固定いすの講義室から小中学校の教室を模した40人収容の小教室への改修(2教室)などが、2002年度以降の主な進捗である。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

コンピュータなどの教育機器を活用した授業を導入するための環境整備が、少しずつ進んでいることは評価できるが、その環境を活かすために、履修学生数を調整したり、教材作成補助（TA）を優先的に採用したりといった配慮がなされておらず、必ずしも教員が意図する授業形態や授業方法を具体化できない場合が散見される。

また、LANや可動式のいす・机の設置など環境整備が進んでも、グループ学習などの適切な指導法を身につけていないために、教室の特性を活用しきれない教員も存在する。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

多様な授業方法の中から適切なものを選んで指導に当たる、という意識を教員の中にどう高めるかが、第一の課題である。

また、教員が行いたい授業方法を可能にする環境の整備が、第二の課題である。

どちらが欠けても、有効的な指導は困難になる。

そこで、学部として、この2点を話し合うフォーラムを定期的に関き、FD 活動との関連も視野に入れながら、検討を進める必要がある。

その際、教職志望学生が、自身の教授法開発に役立つヒントが得られるような(モデルとなり得る)授業づくりを念頭においた授業形態および教授方法の検討が不可欠となる。

（B群24）マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

1. 「現状の説明」

教育学部の校舎には、大小合わせて12の講義室と3つの演習室、および3つのコンピュ

ータ教室がある。

コンピュータ教室は無論のこと、12の講義室の半数は有線あるいは無線LANに接続しており、必要に応じて、インターネットを活用した授業ができる。

また、残りの講義室の半数には、テレビモニターとスクリーンが常設されており、AV（オーディオ・ビジュアル）資料の活用が可能である。

さらに、可動式の液晶プロジェクター2台と34インチの大型モニターが1台あり、必要に応じて、複数のメディアを使った教材提示ができる。

こうした環境を生かして、専任教員の半数が、何らかの情報機器（PC・ビデオ・OHP など）を授業に利用している。

また、情報教育演習、教育工学および視聴覚教育では、実際のマルチメディア活用方法を指導している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

これは学部だけの問題ではないが、マルチメディアの活用には、器材の購入のみならず、教室の改修や保守運営上の手間など、大学としての支援体制が不可欠である。

現状では、さまざまなマルチメディアの導入に関して、ユーザーである教員の要望が十分に反映されていない場合も、見受けられる。

たとえば、セキュリティ上の配慮から、適時のファイアウォールを越えたテレビ会議が行えず、小中学校の現場で開発・活用されているソフトウェアのインストールが行えない状況がある（システム管理者の許可を得れば上記の件は可能であるが、申請から許可まで時間がかかり、授業における臨機応変な対応ができない）。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

本学のコンピュータ環境は、およそ3年ごとに改善されている。

次期（2006年）には、全教室でLAN接続が可能になるような整備が不可欠である。

また、教員からの情報提供装置としてではなく、学生間の情報共有装置として、コンピュータが利用できるような機器配置の工夫も必要になる。

幸い、次年度（2005年度）から、全学的には、大学ホームページのリニューアルと合わせて、ポータルサイト化が進む予定である。その中で、講義支援システムの拡充が行われ、教員間・学生間の情報共有も、さらに容易になると思われる。

教育学部としても、この動きに合わせて、学部奨励パソコンを新入生向けに、はじめて指定した。

今後は、学生が、個々にパソコンを所有していることを前提にした授業方法の開発・導入が、学部をあげて検討されねばならない。

（B群 25）「遠隔授業」による授業科目を認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

1. 「現状の説明」

教育学部では現在、「遠隔授業」による単位認定は行っていない。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

現状では、学部としては、「遠隔授業」を積極的に導入する必要性を認めていない。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

現状では「遠隔授業」による授業科目の認定の計画はない。

ただし、上記の「教職における専門職大学院」構想との関係で、「遠隔授業」の実施が要請される可能性はある。